

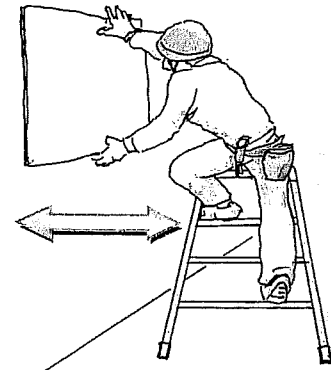
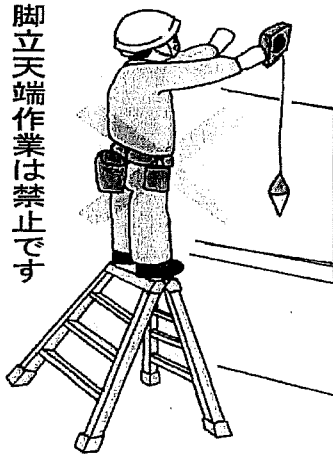
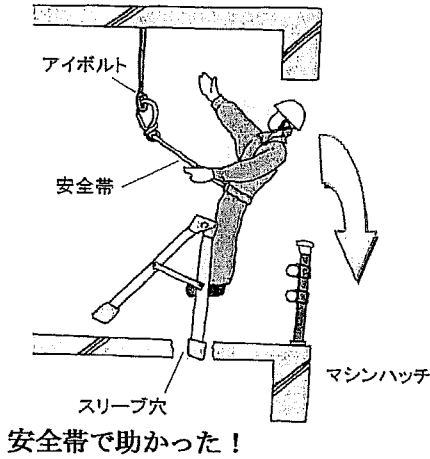
平成23年6月、10月、12月、平成24年3月は墜落・転落災害防止強調期間です！！

墜落・転落災害を防止しましょう

大阪危険ゼロ先取運動

～安全・安心の労働環境をめざして～

●脚立・はしご使用時の墜落防止



＝ハシゴは転位の防止を＝

動かないよう、構造物にくくりつける

不安定な場合は下部を別の人に支えてもらう

足場板は番線などでしぼる

突出部は10cm以上20cm以内

突出部には乗るな

足元のグラツキをなくす

3カ所共番線などでしばって固定する

脚立は安定させて、3点支持で

ハシゴや脚立の上では3点支持で

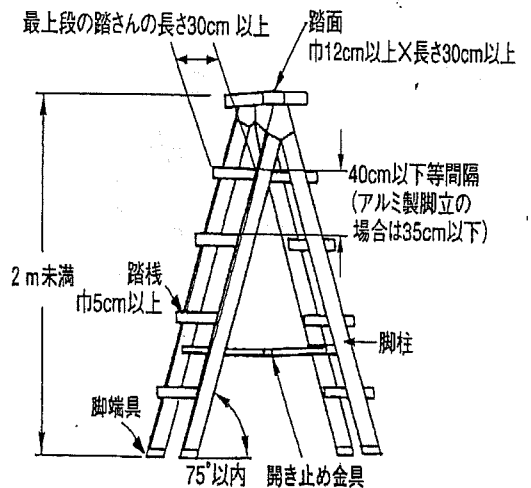
天板上に立たない

開き止めを完全に開く

足元のグラツキをなくす

3点支持とは両足と身体の一部の3点で支えること

(参考) 仮設工業会「仮設機材認定基準とその解説」より



- 足場・鉄骨の組立・解体等で一定の高さの作業には作業主任者を選任しましょう。
- 足場の組立・解体等の作業では、「手すり先行工法」を採用しましょう。
- スレート屋根等での作業では、歩み板を設け、安全ネット・親綱を設置しましょう。
- 安全帯を点検し、損傷・劣化等の異常が見られるものは、交換しましょう。

北大阪労働基準監督署 安全衛生課 <http://osaka-rodo.go.jp>